

平成 27 年 9 月 29 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
MCUBS MidCity 投資法人
代表者名 執行役員 松尾 桂
(コード番号：3227)

資産運用会社名
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
MCUBS MidCity 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松尾 桂
問合せ先 代表取締役副社長
財務企画部部长 鈴木 直樹
TEL. 06-6456-0700 (代表) E-mail: midrm-info@mid.co.jp

資産運用会社における組織変更及び重要な使用人の変更に関するお知らせ

MCUBS MidCity 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する MCUBS MidCity 株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、組織変更及び重要な使用人の変更を行うことについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 組織変更（平成 27 年 10 月 1 日実施予定）

資産運用会社の組織体制を見直し、人員の適正配置・責任の明確化を図ることを目的として「財務企画部」を分割し、「経営管理部」及び「ファンド企画部」を新設するとともに、「投資運用部」を分割して「不動産投資部」及び「不動産運用部」を新設します。また、平成 27 年 10 月 5 日付で資産運用会社の本店を東京へ移転することから「東京事務所」を閉鎖すると共に、新たに「大阪事務所」を開設します。（資産運用会社の本店移転の詳細については、平成 27 年 9 月 14 日付公表の「資産運用会社の本店移転に関するお知らせ」を、大阪事務所の開設の詳細については、本日付で公表した「投資法人の本店移転及び資産運用会社の大阪事務所開設に関するお知らせ」を、それぞれご参照ください。）

2. 新組織図及び業務概略について

変更前及び変更後の組織図並びに変更後の業務概略につきましては別紙に記載のとおりです。

3. 部長及び室長（平成27年10月1日選任予定）

氏名	新	旧
下野 泰寛	コンプライアンス・オフィサー コンプライアンス室長	コンプライアンス・オフィサー
鈴木 直樹	代表取締役副社長 経営管理部長	代表取締役副社長 財務企画部部長
飯嶋 紀行	常務取締役 不動産運用部長	常務取締役 投資運用部部長
川畑 行広	ファンド企画部長	財務企画部付部長
橋本 健司	不動産投資部長	投資運用部 副部長

上記組織変更に伴う重要な使用人は以下のとおりです。

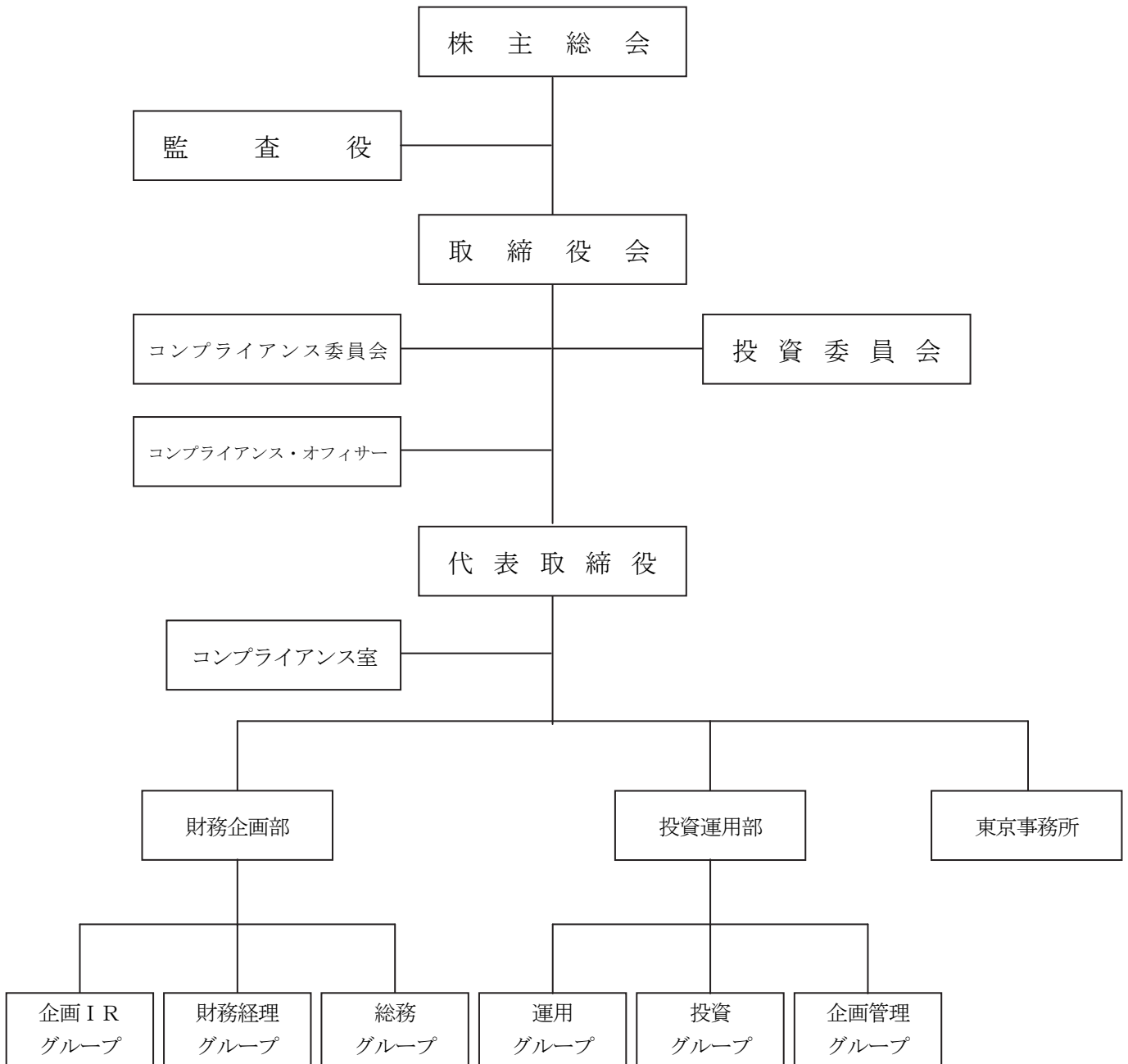
下野 泰寛	コンプライアンス・オフィサー コンプライアンス室長
橋本 健司	不動産投資部長

なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則等に従い、必要な届出等の手続きを行います。

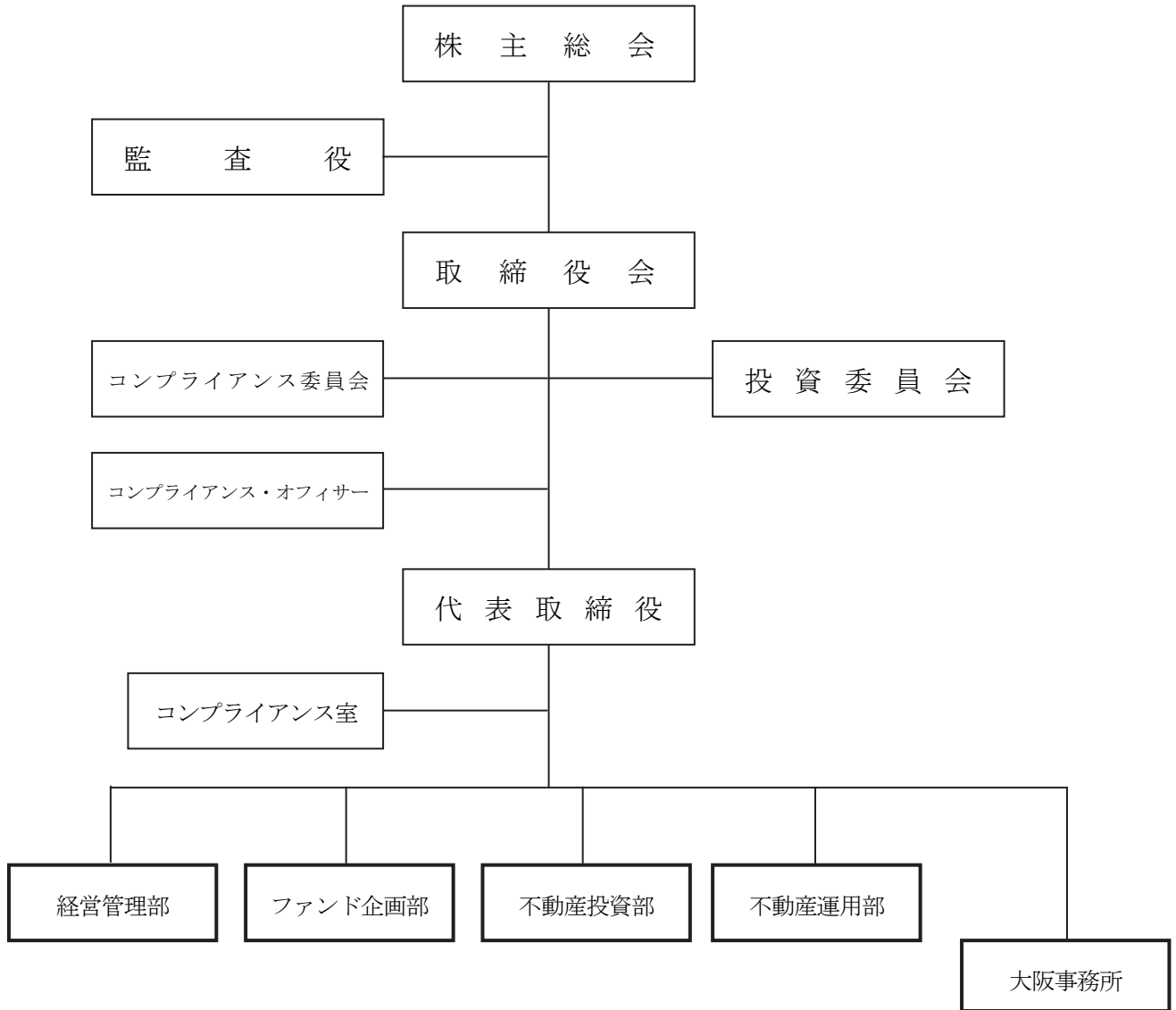
以 上

- * 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.midreit.jp>

資産運用会社の組織図 (変更前)



資産運用会社の組織図 (変更後)



組 織 名 称	各組織の業務の概略
経 営 管 理 部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営企画全般に関する事項 2. 関連諸団体との渉外に関する事項 3. 資産運用会社が資産の運用を受託する投資法人（以下「投資法人」という。）の経理業務に関する事項 4. 経理業務に関する事項 5. 監督官庁との渉外（ただし、コンプライアンスに係る事項を除く。）に関する事項 6. 人事・総務に関する事項 7. 株主総会、取締役会、投資委員会の運営に関する事項 8. 情報管理に関する事項 9. 全社規程管理に関する事項 10. 前各号に付随する事項
ファンド企画部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投資法人のディスクロージャー・IR活動に関する事項 2. 広報に関する事項 3. 資本市場の調査分析に関する事項 4. 投資法人の財務戦略に関する事項 5. 投資法人の資金計画・資金調達に関する事項 6. 不動産市場の調査分析に関する事項 7. 投資法人ポートフォリオの投資・運用計画策定に関する事項 8. 投資法人ポートフォリオの予実管理に関する事項 9. 投資法人ポートフォリオの調査・評価に関する事項 10. 前各号に付随する事項
不 動 産 投 資 部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投資法人運用資産の取得計画策定・実行に関する事項 2. 投資法人運用資産の売却計画策定・実行に関する事項 3. 前各号に付随する事項
不 動 産 運 用 部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投資法人運用資産の運用管理計画の策定・実行に関する事項 2. 前号に付随する事項